

令和2年5月29日

札幌市中央区市立幼稚園・小学校・中学校

PTA 会員の皆様

札幌市中央区 PTA 連合会

会長 小林 竜介

令和2年度札幌市中央区 PTA 連合会総会の書面議決結果について

万緑の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より中央区 PTA 連合会の諸活動に対しまして御理解と御支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため止むを得ず中央区の PTA 総会を書面にて実施することとなりました。議案書の補足説明の部分において不十分な部分も多々ありましたが書面での議決に、お忙しい中ご協力いただきました各園、各小学校、各中学校の園長・校長先生をはじめ、PTA 会長・副会長の皆様に深く感謝いたします。結果を下記の通り報告いたします。

今年度は、緊急事態宣言が延長されたため総会議案の計画がすでに一部変更となっております。今後も感染拡大の推移と現状を把握しながら、今年度事業計画を進めてまいりたいと考えております。皆様におかれましては、引き続き、中央区 PTA 連合会に対しましての御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

記

令和2年度 中央区 PTA 連合会総会 書面決議

代議員数 100名 (幼稚園1園、小学校16校、中学校8校 計25校)

各園・各校4名 …園長・校長、PTA 会長、PTA 副会長2名)

回答数 92

議案の評決

- (1)-① 令和元年度 会務・活動報告
- ② 令和元年度 80万特別事業報告
- ③ 令和元年度 一般会計・特別会計の決算報告
- ④ 監査報告

承認 92 承認しない 0

- (2)-① 令和2年度 運営方針
- ② 令和2年度 事業計画
- ③ 令和2年度 一般会計・特別会計 予算案
- ④ 規約改正について
- ⑤ 新会長及び役員承認

承認 92 承認しない 0

結果

- ・すべての議案について代議員の4分の3以上の回答、回答の過半数の同意を得られていることにより可決されました。

御意見

- ・今年度規約改正については、細則「表彰規定」の変更であり、細則については役員会の議決で改廃を行うことができることから審議事項とならないのではという御意見をいただきました。いただいた御意見の通り確認事項です。議案の補足説明資料がこの部分も含め不十分であったことをお詫び申し上げ、今後も丁寧な説明を心がけてまいりたいと思います。御意見をいただきありがとうございました。

この議決結果は、事実と相違ないことを確認します。

令和2年5月29日

顧問

荒井祥子



顧問

小笠原宏至



以上